

第58回児童福祉審議会子ども育成分科会

日 時：令和5年12月21日（木）9：30～11：00

場 所：はぐくみかん5階 会議室4

出席委員（50音順、敬称略）：岩波啓之、久保山茂樹、高島洋子、玉川淳、原田修二、宮田丈乃、
吉田尚子

欠席委員：なし

事務局：（子育て支援課）有川課長、清水課長補佐、加藤主任、黒田

傍聴者：1人

1 開 会 （事務局）

- ・委員7名中7名の出席により会の成立を報告
- ・配付資料

2 議 事

（1）地域型保育事業所の設置認可について

- ① 事務局（資料2-1（事業認可を予定している家庭的保育事業所の概要（仮称）かもめ保育室）により説明

【A委員】

設置希望者は保育者ではないのか。

【事務局】

お見込みの通り。設置者は助産院を経営している者で、家庭的保育事業所には別に資格者を家庭的保育者として配置する形になる。

【A委員】

設置者はどういう形でここに関わるのか。

【事務局】

日常的にスタッフの1人として関わることはない。あくまで事業所の責任者である。

【A委員】

医療的ケアの必要な子どものことだが、現時点で対象になる子どもがいる可能性はあるのか。

【事務局】

入園希望者から、すでに市役所で何件か相談を受けているので、可能性はあると思う。

【B委員】

医療的ケア児を受け入れる事業所であるということを、ホームページ等で公表して受け入れるのか。

【事務局】

医療的ケア児専門の施設になるわけではないため、特に公表することは考えていない。医療的ケア児の申し込みは、市役所や専門機関を通して行うことになり、直接保護者が施設を探すという形ではないので、説明としてどこかに書かれることがあるかもしれないが、ホーム

ページ等で公表することは今のところ考えていない。

【B委員】

現在、医療的ケア児を受け入れている太田和こども園や鴨居保育園はどこかで公表しているのか。

【事務局】

特に公表している訳ではない。鴨居保育園が医療的ケア児を受け入れる専門の施設というわけではなく、例えばスタッフを置けば中央こども園などでも受け入れることができるため、医療的ケア児の相談を受けた後にどこで受け入れるのか検討することになる。

【B委員】

つまり（仮称）かもめ保育室は一般的な家庭的保育事業所であるということか。

【事務局】

お見込みの通り。

【会長】

他に意見はないため、事務局は認可に向けた手続きを進めていただきたい。

- ② 事務局（資料3-1（定員変更（定員の増）を予定している施設の概要1 ぶぶぶ保育室）により説明

【会長】

特に意見はないため、事務局案のとおりとする。

- ③ 事務局（資料3-2（定員変更（定員の減）を予定している施設の概要2 小光子愛育園）により説明

【会長】

特に意見はないため、事務局案のとおりとする。

- ④ 事務局（資料3-3（定員変更（定員の減）を予定している施設の概要3 認定こども園善隣園・同分園こぼと園）により説明

【B委員】

2号定員が30人減、3号定員は本園がプラスであるが、分園のマイナスにより合わせて18人減で、比較的大きな減少だと思うが、その要因は単純に少子化なのか、それともそれ以外に何か原因があるのか。

【事務局】

施設からは単純に在園児数の減少によるものと聞いている。

【C委員】

善隣園・分園こぼと園だけでなく、1つ前の議案の小光子愛育園も定員の減であったが、全体的に定員が減る傾向にあるのか。

【事務局】

先ほど少子化の影響と回答したが、地域によってはまだ待機児童がいる所もあるので、地域による偏りがある状況である。市全体としては完全に右肩下がりですと減っていくという

よりは、場所によって違いがあると思われる。

【会長】

他に意見はないため、事務局は定員変更に向けた手続きを進めていただきたい。

- ⑤ 事務局（資料3-4（定員変更（定員の減）を予定している施設の概要4 認定こども園追浜幼稚園））により説明

【B委員】

先ほどのC委員の話でも出たが、やはりこの施設も、比較的大きな定員減である。この分科会においては、設置基準に照らして審議をしている。特別理由がない自然減であるならば、やはり子ども・子育て分科会の方で、その現状を踏まえながら、今後どうしていくか考えていかなければならないと思う。その一方、地域差があるとはいえ、施設の新設等に整合性があるか中長期的に横須賀市全体の施設をどうするのかということはどこかで議論をしていかなければならないと思う。

その他に、大きく定員が減ることによって、施設に生じる空き教室をどう活用するのかと単純に思う。今後、誰でも通園制度などの制度が出てくる中で、どういうふうにも有効に使っていくのかということも、多分計画（子ども未来プラン）の話になるかと思うが、考えていかなければならないと思った。

これは別の話になるが、追浜幼稚園の職員配置において、保育教諭の配置基準は常勤換算で7.0人以上であるところ、12人（常勤換算で9人）（他に園長等3人）配置し、先ほどの善隣園も、配置基準は常勤換算で19.0人以上であるところ24人（常勤換算で18人）（他に園長等6人）配置しているように、この人数を配置しないと実態としてはやっていけないような状況の中、基準に基づいて算出される給付費で運営していることが分かる。今後も少子化が進んでいくなか、関連して職員配置に対する補助を手厚くしていく等も必要かなと感想を持った。

【事務局】

まず1点目の計画的にという点については、各施設の定員を園児が減ったので減らす、増えたので増やすというだけではいけなくて、横須賀市全体としてどのくらいの需要が見込まれて、今後どうなっていくのかという見通しを立てていかなければならない。まさに今年度、来年度に策定作業を行う子ども未来プランの中で、予測を立て計画的にやっていこうと考えている。

少子化により空いた施設の有効活用についても、公費を入れて作った施設もあり、誰でも通園制度という新しい制度も始まるため、それらも踏まえて、横須賀市の子どもや子育てをしている方のために有効に使えるように、併せて考えていきたいと思っている。

【会長】

他に意見はないため、事務局は定員変更に向けた手続きを進めていただきたい。

（3）令和6年度の特設教育・保育施設等の利用定員について

○事務局 【資料4】により説明

【B委員】

可能であれば、幼保連携型認定こども園を新規に開園する園と私学助成から施設型給付へ移行する園を除いた、既存施設のみの定員変更数を示していただければ、実態をつかみやすい。

【事務局】

既存施設の定員変更に限った人数だと、全体では260人の定員減となる。内訳は、1号定員がマイナス246人、2号定員がマイナス8人、3号定員がマイナス6人。3号定員のマイナス6人の内訳は1・2歳児がプラス1人、0歳児がマイナス7人となっている。

【B委員】

示された数字を見ると、1号は大幅な減であり、2号は微減である。3号については1、2歳児が微増だが、0歳児は微減となっている。

【D委員】

定員を変更する施設が年々多くなってきている。これは確かに少子化の影響だと思われるが、そうした中で、幼保連携型のこども園及び保育所については、開所時間が非常に長い。1日の開所時間は11時間～12時間である一方、資料に記載されている児童に対する職員配置の数については、計算上の数字である。実際に運営する中で、職員の勤務時間が8時間のため、開所時間の11時間～12時間をこれだけの人員で、ローテーションしていくのは、様々な支援やケアが必要な子どもへの対応などで大変困難な状況になってきている。さらに定員が減少して職員も減っていけば、益々対応は大変になっていくと思う。今後の施設運営への公的な支援や、利用定員が減る中での配置基準を一緒に考えていただきたい。

【A委員】

関連する話だが、先週たまたま西地区の私立保育所や認定こども園の研修会で園長先生と話をした際に、「在園児数が半分になって経営が厳しいが、子どもが減った分、丁寧に子どもを見ることができるようになった」という言い方をされていた。

園児が減ったのだから、先生も少なくていいのではないかという発想ではなく、他委員の話のとおり障害のある子ども、特別な支援が必要な子どもはこれからも減ることはないと思うし、特に横須賀の場合は外国に繋がりのある子どもで日本語の理解が難しい、日本の文化に馴染めない、貧困の問題等があると思うので、子どもが減った分単純に職員も減らしていいとの話ではないと思う。そのあたりは包括的な協議が必要だと思う。

【事務局】

今まで、まずは量の充実ということに重点を置いて、行ってきたところはあると思う。現在、量から質への転換という過渡期にあると思う。そういう意味も、今作成している未来プランの中で計画的に質と量の両方に配慮しながら計画を作っていきたいと思う。

【会長】

分科会としては、基準に基づき、保育の質や園児当たりの職員数を見てしまうところはあるが、開所時間が長いと、どのように人材を配置するかとの問題があり、資料の数字の上では職員の数が多いように取れるが、現場ではローテーション等色々と工夫をされているという印象を受けた。

今後、どのような形で必要なスタッフを充てていくことができるのか。そのようなことも地域的な偏在あるいは年齢的な偏在をうまく調整しないと横須賀市全体で回っていかないと

思うため、委員の思いも事務局で汲みつつ、これからの市行政の中に生かしていただきたい。
それでは本件については事務局で変更に向けた手続きを進めていただきたい。

4 その他 (会長による議事進行)

○事務局より資料5「(仮称)認定こども園横須賀幼稚園の園舎建て替え工事について」について説明。

【B委員】

工期について資料に記載されているが、工期の変更によって、全体の計画がどうなっていくのか、流れが分かるように時系列で教えていただきたい。

【事務局】

新園舎については年度内に竣工するため、当初の計画通り4月1日から園児の受け入れを行う予定である。現在の園舎が建っている敷地を園庭として使用する予定であったが、現在の園舎の解体工事が遅れることにより、園庭として使うことができない期間が生じるため、当面の間、代替地として現在も使用している同園に隣接した市の諏訪公園で屋外活動を行うことになる。園舎の取り壊しが10月頃までかかるため、取り壊しが終わって園庭整備を行い、園庭整備の完了次第、園庭が使える歩道橋の設置については令和7年2月までを予定しており、歩道橋の設置が終わるとすべての工事が完了することになる。

5 閉 会 (事務局)

- ・次回、第59回は令和6年3月22日金曜日に開催し、議事は「児童福祉施設の整備計画について」等の予定。

以 上